

山形県中学校総合体育大会夏季大会 熱中症対応について

(新体操競技)

□会場 山形県総合運動公園サブアリーナ

1 全体として実施すること

- (1) 近隣病院への緊急時の対応への依頼を行う。
- (2) 会場に養護教諭を配置し、体調不良者への応急処置ができる体制を整える。
- (3) 出場校に「熱中症事故防止について」の文書を配布し生徒への事前指導を行う。
- (4) 競技会場に、緊急用の氷、スポーツドリンク等を準備する。
- (5) 選手や役員の健康観察をこまめに行う。
- (6) 競技場の WBGT、温度、湿度を定期的に測定する。

2 状況に応じて競技ごと対応すること

- (1) 競技場内で WBGT が 28℃以上または気温 31℃以上の時は冷房を使用する。
- (2) 審判会議や昼食の場所なども同様に館内冷房で対応し、外部審判や競技役員の熱中症予防にあたる。
- (3) 全体の日程や競技の進行に時間的なゆとりを持ち、給水や昼食休憩が十分にできるようにする。

3 変更の連絡について

- (1) 事前に変更が予想される場合は、県中総体参加校に「競技上の注意」を配布し周知を図る。
- (2) 具体的な内容や詳細や緊急の変更は、監督会議で連絡し周知を図る。
- (3) 状況に応じて「山形県中学校体育連盟ホームページ」に掲載する。

<http://www.cyutairen.jp>